

令和4年5月9日（月） 開会10：00 閉会11：10	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、徳元次人、新垣亜矢子、宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	楚南留美
説明員	なし
議題	①説明員（市長）の再招致について、②特別委員会終了（委員長最終報告）について、③陳情第1号の処理について、④その他
～ 開 会 ～	
<p>【委員長】 それでは、ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を開会いたします。</p> <p>本日の事件は、招集通知書のとおりでございます。事件番号①説明員（市長）の再招致について、事件番号②特別委員会終了後（委員長）最終報告について、事件番号③陳情第1号の処理について、事件番号④その他となっております。では順番に審査を進めたいと思います。</p> <p>初めに事件番号①説明員（市長）の再招致についてを議題といたしますが、本件については休憩を用いて協議をしたいと思います。休憩します。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～ ～ 再 開 ～</p> <p>【委員長】 再開します。</p> <p>事件番号①の説明員（市長）の再招致について皆さんのご意見を聞きたいと思います。招致したいと希望する方のご意見をどうぞ。繁人委員。</p> <p>【新垣繁人委員】 再招致を希望します。前回60分という限られた時間の中で私たちが事前に出した通告、全てまだやり取りができておりませんし、市長は全否定しました。職員の発言も含め。それを全体的な否定はされたんですけども、小まめな点も含めて確認する必要があると思っています。執行部も言っていましたけれども、これは本当にデリケートな案件だからこそ、より慎重に丁寧にこの審議はする必要があると思っています。あの60分では全然足りておりません。ですから、私はしっかりもう一度市長を再招致して、商工会の売名行為の件もそうなんですけれども、市長室に呼んだとか、呼ばなかったとか、そこら辺の細かなところも全て確認する必要があると思うんですよ。ですからそこを、今、瀬長宏委員……。</p> <p>【委員長】 どうぞ、繁人委員、続けてください。</p> <p>【新垣繁人委員】 しっかりマイクで喋ってね。ですから、私は市長を呼んでしっかり確認する必要があると思います。先ほど休憩中、瀬長宏委員も言っていたように、場合によっては事実関係の認定まで、この委員会で可能であればやる必要があると思っています。以上です。</p> <p>【委員長】 ほかにございますか。じゃあ反対の方の意見をどうぞ。宏委員、どうぞ。</p> <p>【瀬長 宏委員】 1時間という時間を十分取って、いっぱいいろんな項目を聞きました。聞いた委員が、市長がそれは事実ではないということに対して、いや、こういうことが確認されている。こういうことが認定されている。だから今の説明は間違っているという、こういう展開が一切なかった。</p>	

ですから、じゃあまた次、同じことをやるんですか。要するに、とにかく職員の話そのままぶつけただけで、それを裏取りをして、客観的な事実をある程度持って質疑をすることには全くなっていなかったんで、次はそういうことをやりますと言ったってそんなことは、もう我々としてはこういうふうに何回も何回も市長を招致して聞こうとすること自体が間違っていて、本当はあの1時間で十分時間はあったわけですから、そこできちんとした作業をできなかったというのであれば、これ以上はもう議会の限界であって、こういう市長を招致するということはもうやるべきではないと思いますよ。

【委員長】 ほかにご意見ございますか。

【宜保安孝委員】 ただいま瀬長宏委員から意見がありましたけれども、1期目の議員でしたら分かりますが、これまでずっと長きにやられていた議員の発言とは思えないものでびっくりしました。例えば我々は一般質問においても、まず通告を出します。その通告で最初というのは大体さわりで大まかな部分を聞いて、その中の再質問で細かいところに入って行く。そこでいろいろ議論を深めていきますけれども、今回は7人もいる委員の中で、質疑が割り振りされる中で1時間という限られた時間でした。我々は本当に聞きたいことがいっぱいありましたけれども、お互いを配慮しながら、やはりさわりの分しかできていない。しかしそれは2回目、3回目があるからという前提でやっていますので、2回目の招致についてはしっかりと進めていただきたいと思っております。

そして休憩中にも述べましたけれども、我々が求めている特別委員会の中間報告につきましても、しっかりと委員長のほうから議会で報告の中にホームページで早期に公開するというふうに述べられている中においても、秘書広報課、つまりは市長部局に止められて、いまだに公表されていない。しかしながら、市長の意見だけは即載っているという状況の中で、これは市長になぜそういったふうになっているかという確認も含めて、市長にはぜひ参考人招致を再度お願いしたいと思っています。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。真栄里委員。

【真栄里 保委員】 前回の市長が参加しての質疑では、1時間という全ての時間を野党の皆さんが使い切って質疑を行いました。その中で何も明らかにすることはできなかった。それでまた何を明らかにするのかを分からないまま、単なる同じことの繰り返しに過ぎない市長招致は行うべきではないと思います。新たな、具体的な、客観的なものがあるのであれば、そこをお示ししていただいて議論をしたらいいんじゃないでしょうか。

【新垣繁人委員】 ですからまた再招致して、前回のものも参考に、やっぱりこの事実関係の認定も含めて特別委員会で、先ほど瀬長宏委員も言っていたように私はやるべきだと思っていますよ。前回だけでは認定までできないですよ。否定もできないですし。

【委員長】 発言は挙手して。

【新垣繁人委員】 市長を擁護するのはいいんですけども、擁護の仕方が間違っていますよ。もう一度参考人招致をして、呼んでください。

【委員長】 ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 このパワハラ特別委員会に市長、副市長を呼ぶという、招致するという話を話し合ったときに、時間を60分・60分で切るというときに足りないと私たちは言っています。次も呼べるんだったら、質疑が終わらなくて次も呼べるんだったら、その60分がいいんじゃないかという議論をしているはずなんです。私はそれを覚えていますので、していないとか言わないでください。ちゃんと席につかないから、こんなことになるんですよ。そこを私たちがちゃんとやらないとい

けない。私が喋っているんですよ。結局私たちは職員のために、この職場環境を正常化しようとしているのが目的ですけども、今皆さんは市長の立場を守ろうとしていますよね。私たちは市民に公表するというので、先ほど言ったホームページの中間報告へのアップをお願いしているのを拒否されている。今回5月号の豊見城市の広報も、もう第三者委員会が全部報告しているようで全部紙面になっているし、市長のコメントも全部載っているという状態です。結局私たちのこの間の招致が終わった後に、もう全て済んだかのようになっているんですけども、特別委員会はまだ続いていますから、ちゃんと市長の判断はどうなっているのか。私たちが職員から聞いたことが、本当に市長にとっては全否定に当たるのかどうかもう一度確認しないとイケませんし、通告の内容が全て終わったわけではないので足りないです。なので、招致は当然やるべきだと思います。以上です。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】私も同じく再招致は必要だと思っています。冒頭でお時間いただいて、私も職員が証言したことを基に言いましたけれども、全否定していました。この再質疑についてのどうこうというのが、まだできていない状態であります。その件についてはですね。だから、例えば「いや、私はその事実はないです」と言っても、呼んでいることが事実だったりとか、そういうところがちょっと矛盾しているところもあったので、この辺が追求といいますか、やっぱり明らかにしないといけないところがあると思うんですよ。今、もっと言えば事実認定をしていないんじゃないかということがあったんですけど、事実認定をこの特別委員会で可能であれば、ぜひそこを先にやらなきゃいけないだろうなと思っていますので、それも含めて再招致に向けてお願いをしたいと思います。

【委員長】ほかにございますか。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

事件番号①の説明員（市長）の再招致について、再招致すべきだ、すべきではないという意見が分かれしました。いろいろ休憩中に意見も交わしましたがけれども、委員の中から、もうまとまらないんだったら採決すべきだという意見がありましたので、これからこの市長を再招致すべきかどうか採決したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは市長再招致に賛成の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、市長を再招致することに決しました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

続いて、事件番号②特別委員会終了後（委員長）最終報告についてを議題といたします。本特別委員会の終了は委員長の最終報告をもって閉じられることとなるのですが、その最終報告を今後どのように取りまとめていくのかなど、休憩を用いて協議したいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

今、事件番号②特別委員会終了後（委員長）最終報告については、市長の再度の参考人招致を開いた後、あるいはまた前回の市長発言でこれまでの職員の話の全否定したという発言があったことに対して、その確認の意味で再度職員を再招致したいというご意見がございますけれども、参考人招致として再度職員を招致していくということによろしいでしょうか。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

職員の再招致については、これまで7名の職員が参考人招致して、いろいろ発言をしていただきました。その7名を対象に、前回の市長の発言で、そういったパワハラの問題を全否定したという発言に対して反論とか意見があるのであれば招致してもらいたいという内容で、この7名に対して事務局から調整させます。何名なのか。あるいは招致に応じない可能性もございます。また、書面で証言したいという方もいらっしゃるかもしれませんが、それもこの調整の中で、その結果でもって委員会を進めてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ異議なしという声がありますので、そのように進めたいと思います。

それでは次に事件番号③陳情第1号の処理についてを議題といたします。陳情の処理については閉会中の継続審査として、これまで陳情者本人の招致、被処分者を参考人として招致、処分者となる執行機関からの説明の招致等により審査を進めてまいりました。それらを踏まえ、今後の陳情第1号の処理について、今後どのような調査・審査を行い結論を出すのかなど、休憩中を用いて協議したいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

事件番号③陳情第1号の処理については、まだまだ協議しなければならないようですので、次回の特別委員会で処理について話し合いたいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

事件番号①から③まで全て終了しました。最後にその他、何かございましたら発言を許したいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

ご意見がないようでしたら、これもちまして豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊞